

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく「大山隠岐国立公園
大山寺及び榊水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務」に係る落札者の
決定について

平成25年6月24日
中国四国地方環境事務所

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）」に基づ
く民間競争入札を行った「大山隠岐国立公園大山寺及び榊水原集団施設地区公園施設維持管理、
情報提供等業務」について、次のとおり落札者を決定いたしました。

1. 落札者の名称

一般財団法人 自然公園財団 鳥取支部

2. 落札金額

40,716,000円（消費税を含まず）

（注）業務履行期間（平成25年7月1日～平成28年6月30日の3年間分の額）

3. 落札者の総合評価点

46.10点

（注）総合評価点（90点満点）＝技術評価点（60点満点）＋価格評価点（30点満点）

4. 落札者の決定の経緯及び理由

「大山隠岐国立公園大山寺及び榊水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務民
間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1者）から提出された企画書を審査した結
果、評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成25年6月6日に開札した結果、予定価格の範囲内であった
ことから、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

5. 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う業務は、大山情報館管理運営業務、野営場管理運営業務、公衆便所等保守管
理業務の3業務である。

これらの実施体制については、総括責任者が業務全体を総合監理し、現場業務責任者が総
括責任者の指導を受け各業務担当責任者の指揮監督を行い、各業務担当責任者が各業務従事
者を指揮監督することとしている。

実施方法については、上記の実施体制に基づき、日々業務の質の向上を図り、的確に実施
することとしている。